

指導資料

教育経営 第36号

鹿児島県総合教育センター
平成31年4月発行

対象
校種

高等学校 特別支援学校

教育活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメント —高等学校は新学習指導要領の実施に向けて何をすべきか—

これからの学校は、自校の教育目標を実現するために、教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図っていくことが求められる。新学習指導要領に明示されたカリキュラム・マネジメントの基本的な考え方を整理し、高等学校が取り組む上での留意点を述べる。

1 はじめに

平成30年3月に高等学校の新しい学習指導要領が公示された。これからの学校は、生徒が「何ができるようになるか」、「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」などの視点から教育課程を編成するとともに、生徒の実態を踏まえ、不断の見直しを図ることが求められる。教育課程を軸に、学校全体で教育活動の改善・充実の好循環を生み出すために、今回の改訂で打ち出されたのがカリキュラム・マネジメントである。

すでに高等学校でもアクティブ・ラーニングへの注目度は高い。しかし、それが何のために必要とされるのかを問うことなく、特定の授業の型を求めたり、教員個人の授業改善に留まったりしていないだろうか。こうした傾向を是正する上でもカリキュラム・マネジメントの理解と実践が必要になるのである。

2 改訂のねらいとカリキュラム・マネジメント

改めて言うまでもなく、21世紀の社会は知識基盤社会であり、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増していく。

第4次産業革命といわれる時代の到来が社会や生活を大きく変え、これから10～20年で職業

の在り方も変化することが予測されている。今後社会は、予測困難な変化を遂げていくと考えられている。そのような2030年頃の社会の在り方を見据えて改訂されたのが、新学習指導要領である。

新学習指導要領は、これからの社会を生きる生徒たちが、未来を切り拓いていくために必要とされる資質・能力を明確化し、三つの柱に整理している。それが「生きて働く知識・技能」、「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等」、「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等」である(図1)。

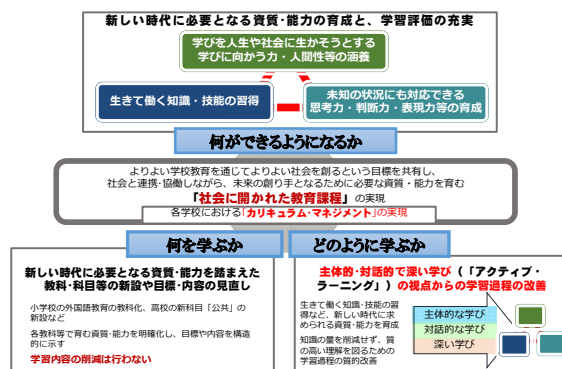


図1 学習指導要領改訂の考え方
出所：平成28年中央教育審議会答申

三つの柱に整理される資質・能力は、全く新しい力ということではなく、学校教育が長年その育成を目指してきた「生きる力」に符合するものである。

これまでの学習指導要領では「何を学ぶか」という学習内容に関心が集まりがちであった。しかし、新学習指導要領では、それを学ぶことで「何ができるようになるか」、すなわち、資質・能力の育成に向けて教育活動を展開していくことが必要となる。そのためには「どのように学ぶか」が重要になるが、ここで求められるのが「主体的・対話的で深い学び」の実現である。アクティブ・ラーニングは、学習過程の改善の視点として注目されているのである。

この「主体的・対話的で深い学び」も全く新しい学びではなく、これまでも多くの学校や教師がその実践のために様々な工夫を重ねてきたものである。つまり、これからの学校に求められるのは、これまで積み上げてきた取組とその成果を振り返りながら、変化する社会を見据え、自校の生徒に育成すべき資質・能力とそのために必要な教育活動を捉え直したり、整理したりすることである。カリキュラム・マネジメントの要件は、正にここにある。

3 なぜ「カリキュラム」のマネジメントなのか

学校では通常「カリキュラム」よりも「教育課程」が使われる。教育課程は「curriculum」の訳語であるが、現在は一般に、年間指導計画や教育委員会に毎年提出する教育課程表など、計画文書の意味合いが強い用語である。

一方、カリキュラムは、計画文書だけでなく、教育計画の実段階にある授業や、生徒が実際に学んだことまでを含む概念であり、広義には**生徒の学びの総体**を意味する(図2)。

教育活動をカリキュラムの視点で捉えると、「生徒は何を学んだか/学んでいないのか」も着目点となる。つまり、カリキュラムは、計画するだけでなく、授業等が適切に実施されたのか、生徒に力が付いたのかを検証する、そのた

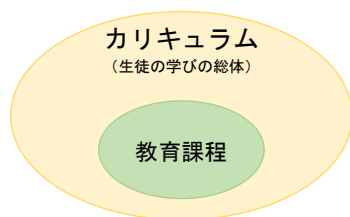


図2 カリキュラムと教育課程の関係

めのマネジメントが必要になるのである。

したがって、カリキュラム・マネジメントは、「生徒がどんな資質・能力を発揮するのか」を、教科だけでなく、教科外の取組も含めて俯瞰的に捉えることが重要となるのである(図3)。

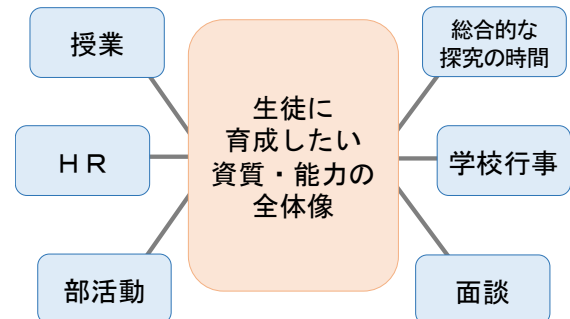


図3 カリキュラム・マネジメントのイメージ

4 まずは学校教育目標の再検討と共有から

目標のないマネジメントはない。これからの**学校教育目標**は、新学習指導要領の理念を受け止めつつ、生徒にどのような資質・能力を育成するのかを明確にするとともに、目標に照らしながら授業等のねらいを改善したり、教育課程の実施状況を評価したりすることが可能となるような具体性を有するものでなければならない。

目標に込める育成すべき資質・能力は、校訓や校是、学校や地域が創り上げてきた文化だけでなく、社会の変化や生徒の姿、保護者や地域の願いなどを踏まえて検討する必要がある。

検討は管理職だけでなく、全ての教職員が関わることが望ましい。策定した学校教育目標は、各教育活動に具体的に落とし込まれるとともに、保護者や地域と共有することが重要である。

留意したいのは、様々な実情を踏まえて学校教育目標を策定しても、それが抽象的で分かりにくければ教職員や生徒によって解釈が異なったり、時間が経つにつれて目標に対する意識が薄くなったりすることである。学校教育目標は全ての教職員、生徒・保護者が理解できる分かりやすいものにするとともに、その理解と共有を図る仕組みを工夫することが求められる。

教職員間の「目標の共有」について、妹尾(2015)は、「課題の共有と戦略(道筋)共有

の場をつくることでベクトルをあわせていく」ことの必要性を指摘している（『変わる学校、変わらない学校』2015年）。望ましいのは、個々の教職員で創意工夫の違いがあっても、ビジョン・方向性とプロセスの概略については意識合わせができてきている状態である。そのためには校内研修などを通して課題等を共有する場を重ねることが必要となる。全ての教職員のベクトルが一致することはなくても、「ベクトルの和」として目標実現に向かう意識を醸成していくことが大切である。

（学校教育目標の策定等をはじめ、カリキュラム・マネジメントに関する実践事例は、教育情報誌でも紹介されている。例えば、『VIEW21高校版』2017年6月号など／【検索ルート】ベネッセ教育総合研究所HOME＞教育情報＞高校向け＞バックナンバー）

5 カリキュラム・マネジメントの実際

新学習指導要領のカリキュラム・マネジメントに関する部分を確認しよう。

第1章総則第1款 高等学校の教育の基本と教育課程の役割
 5 各学校においては、生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「カリキュラム・マネジメント」という。）に努めるものとする。（※下線と波線は筆者）

第1章総則第1款では、学校が取り組むべきことを三つの側面から示し（下線部分）、カリキュラム・マネジメントとは何かを定義している（波線部分）。具体的には、生徒や学校、地域の実態を適切に把握した上で、

- ① 教育課程を教科等横断的な視点で編成する
- ② 教育課程の実施状況を評価し、改善を図る
- ③ 教育課程の実施に必要な人的・物的な体制を確保し、改善を図る

を通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図っていくことが求められている。

教育課程の編成に当たっては、教育課程に関する法令や学校教育目標が定める教育の目的や目標の実現を目指して、指導のねらいを明確に

し、教育の内容を選択・組織し、必要な単位数や授業時数を配当していくことが必要となる。

一つの資質・能力は特定の教科だけでなく、各教科等の学びが積み重なって育成されるものである。例えば、論理的思考力は数学の中だけでなく、国語や地理歴史などの中でも育まれる。数学が育む論理的思考力と他教科のそれとは異なるが、各教科等で育まれる力が重なり合い一人の生徒の論理的思考力をつくる。各教科等の特質に応じてどのような力が育まれるのかを掴み、教育課程全体でその育成を図ることが、①の教科等横断的な視点の基本である（図4）。

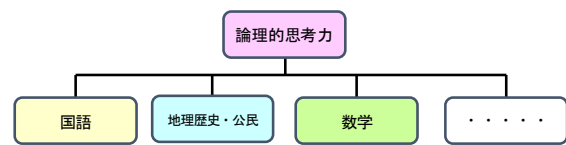


図4 教科等横断的な視点

編成の際は、教育課程の中で教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成を適切に位置付けることや、総合的な探究の時間において教科等の枠を超えた学習が行われるようにするなど、教科間のつながりを意識することが重要である。

②については、各種調査結果やデータなどを活用して生徒や学校の実態を定期的に把握し、その結果等から学校教育目標の実現状況や教育課程の実施状況を確認・分析するとともに、課題となる事項を見出し、改善方針を立てて実施していくことが求められる。こうした改善は、短期間に修正できるものと長期的に改善を図ることが必要になるものもあるため、校内体制や日程を明確にして組織的かつ計画的に取り組むことが必要になる。

なお、平成31年度から本格的に利活用が開始される「高校生のための学びの基礎診断」を学習成果を測定するツールの一つとして活用し、生徒自身の学習の改善や教師による指導の改善に生かすことも考えられる。

（「高校生のための学びの基礎診断」に関する情報は、文部科学省ウェブサイトを参照／【検索ルート】文部科学省TOP＞教育＞小学校、中学校、高等学校＞高等学校教育＞高校生のための学びの基礎診断）

③について、教育課程の実施に当たっては、**人材や予算、時間、情報**といった**人的又は物的な資源**を教育の内容と効果的に組み合わせることが重要となる。高等学校は課程や学科によって類型や選択科目の配当などが多様であるため、学校の実態を踏まえて体制を工夫し、組織体としての総合的な力を発揮していくことが大切である。特に教師の指導力や教材等の整備、地域の教育資源や学習環境（近隣の学校や大学、社会教育施設、生徒の学習に協力することができる人材など）などについて客観的かつ具体的に把握し、教育課程の編成に生かすことが必要である。

さらに人的又は物的資源の確保だけでなく、その改善を図ることが求められる。具体的には指導力の向上のための**校内研修の充実**が挙げられる。学校は全教職員による校務の分担によって成り立っている。前述した「目標の共有」を始め、全教職員がそれぞれの分担に応じて教育課程に関する研究を重ね、創意工夫を加えて編成や改善を図っていくことが重要である。

新学習指導要領の『解説 総則編』では、教育課程の編成や改善に取り組む際の手順の一例を紹介している。その項目を次に示す。

＜教育課程の編成や改善に取り組む際の手順の一例＞（p48～50）

- (1) 教育課程の編成に対する**学校の基本方針を明確にする**
- (2) 教育課程の編成・実施のための**組織と日程を決める**
- (3) 教育課程編成のための**事前の研究や調査をする**
- (4) 学校の教育目標など教育課程の**編成の基本となる事項を定める**
- (5) 教育課程を編成する
- (6) 教育課程を評価し改善する （※下線は筆者）

各学校が実態に即して創意工夫を重ね、具体的な手順を考えることが大切である。

6 組織づくりと学校評価

学校運営上の留意点を確認しよう。

第1章総則第6款 学校運営上の留意事項1の7

各学校においては、**校長の方針の下に、校務分掌に基づき教職員が適切に役割を分担しつつ、相互に連携しながら、各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントを行うよう努めるものとする**。また、各学校が行う**学校評価**については、**教育課程の編成、実施、改善が教育活動や学校運営の中核となることを踏まえ、カリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施するよう留意するものとする**。（※下線は筆者）

第1章総則第6款では、カリキュラム・マネジメントを、**校長の方針の下に**、全教職員の適切な役割分担と連携に基づいて行うとともに、**学校評価と関連付けて行うことを示している**。

カリキュラム・マネジメントの取組は、学校が担う様々な業務の進め方の改善を伴ってより充実を図ることができる。そのためには校長が定める校務分掌に基づき、適切な役割分担と相互の連携を可能とする**組織づくり**が前提となる。

また、各学校が行う**学校評価**は、**学校教育法第42条**に「教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずる」と規定されている。教育課程の編成・実施・改善は教育活動や学校運営の中核であることから、教育課程を軸として教育活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメントは、学校評価と関連付けて行うことに留意しなければならない。

7 終わりに

カリキュラム・マネジメントは、学校教育目標の実現に向けて、目標・指導・評価の一貫性を保持しながら、全教職員が教科等の枠を超えて協働的かつ持続的に実践と改善に取り組むことを提起するものである。学習指導要領改訂時だけの一時的な取組に終わらせず、全教職員がチームとして目の前の生徒たちの学びを引き受け、授業改善に取り組むシステムと文化の構築につないでいきたい。

—引用・参考文献—

- 文部科学省『高等学校学習指導要領』平成30年
- 文部科学省『高等学校学習指導要領解説 総則編』平成30年
- 中央教育審議会『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）』平成28年
- 奈須正裕『「資質・能力」と学びのメカニズム』2017年、学事出版
- 石井英真『中教審「答申」を読み解く』2017年、日本標準
- 田村知子『カリキュラムマネジメント—学力向上へのアクションプラン—』2014年、日本標準
- 妹尾昌俊『変わる学校、変わらない学校』2015年、学事出版
- ベネッセ教育総合研究所『VIEW21 高校版』2017年6月号（教科教育研修課 甲斐 修）